

# タイのコミュニティ林業

○調査年月日：2009年1月11～21日

○調査実施者：松島昇、市河三英

## 1. はじめに

### 1.1. 背景と目的

タイでは1980年代の終わりから、地域の森を地域住民の手に戻し、生活に必要な物資を採取するために共同で管理・利用してきた森を「コミュニティー・フォレスト」として管理・利用させる動きが出始めた。昔から伝わる自然資源の持続利用のしくみを再度構築しつつある事例として、チェンマイ県の、高地と低山地との二つの事例を報告する。ひとつは、タイ北部の山岳民族であるカレン族のコミュニティー・フォレスト、もう一つはチェンマイ近郊で低山地にあるフアイハン村のコミュニティー・フォレストである。これらの事例から、自然環境の持続的な利用方法を現代に復活させる方法、問題点、将来に向けた取り組みなどを整理する。

タイの調査は2009年1月11日から21日にかけて行った。二つの地域の取材については、タイ全土でひろく地域支援活動を行っているラックスタイ財団の協力を得て現地入りし、地域住民にインタビューする形で行った。また、地域支援を行っているラックスタイ財団の基本姿勢や活動員の意見などを取材した。

### 1.2. ラックスタイ財団の組織概要

Raks Thai Foundation（以下ラックスタイ）は1997年8月15日に政府の認可を受けてCARE Internationalから独立し設立された。250人のスタッフと、125人のボランティアで構成されている。また、8つのCARE地域事務所を含む19のNPO、6つの国際機関、9つのタイ政府機関、3つの大使館から資金援助を受けている。

現在までに農村開発、家内工業育成、環境保全、山岳民族開発事業、エイズ予防および共生教育、全国各地の学校での環境、衛生およびエイズ教育の社会科副読本プロジェクト等の事業を実施しており、活動地域はタイ全土におよぶ。

住民のニーズを汲み上げて、より自立した生活に反映できるようなプロジェクトの計画を組み立て、主に人材育成、教育訓練コミュニティの開発、リーダーシップの養成、技術指導といった事業に重点を置いている。

ラックスタイは、タイにおける3大問題—農村部の貧困問題、環境問題、エイズに対する取り組みを行いながら、さらにこれまでの開発事業の経験を生かして周辺諸国との共同事業も展開している。

## 2. 調査の概要

### 2.1. 調査地

現地調査を行ったのは、タイ北部チェンマイ(Chiang Mai)県メーチェム(Mae Chaem)郡チエムルアン(Jumlung)町メーラ・ウップ(Meala Up)村および、ランプーン(Lamphun)県トゥンホワチャン(Thung Hua Chang)郡フアイハン(Huai Han)村である。

メーラ・ウップ村は、メーラ・ウップ川流域ネットワークの中心的村で、ラックスタイル財団が協力して、「パー・サドゥー（へその緒林）」を精神的中心とした持続的村落経営を図っている。この村の周辺地域の標高は約800m～1200mで、中間高地の植生がみられる。低地林と高地林の両方の種が生育する結果、北部タイでは最も種の豊富な地域となっている(Gardner2007)。標高950m以上には3葉の*Pinus kesiya*が生育してこの松林もみられ、地域を特徴付ける景観の一つになっている。5月から10月が雨期であるが、年間降水量は約1280mmと蒸散の激しい熱帯としてはかなり乾燥している。



図1 調査地

出典:Google  
<http://maps.google.co.jp/maps?hl=ja&tab=wl>

写真1 チエンマイ県メーチェム郡チエムルアン町メーラ・ウップ村

一方、フアイハン村は、チェンマイの南にあり、標高約300mである。この地域はバンヨクを流れるチャオプラヤ川の支流の1つである、リー川の水源となっている。フアイハン

村のあるトゥンホワチャン郡には 35 の村があり、ラックスタイルはそのうち 29 の村で活動を行っている。この地域でラックスタイルは、環境教育、山岳民族を対象とした環境プロジェクトを実施してきた。

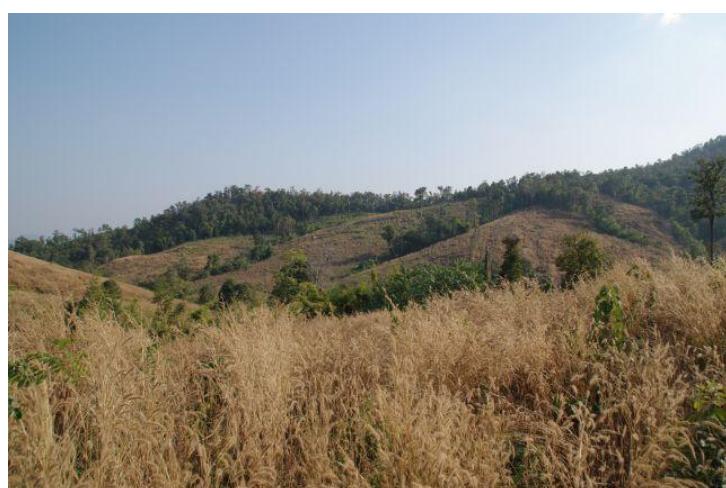
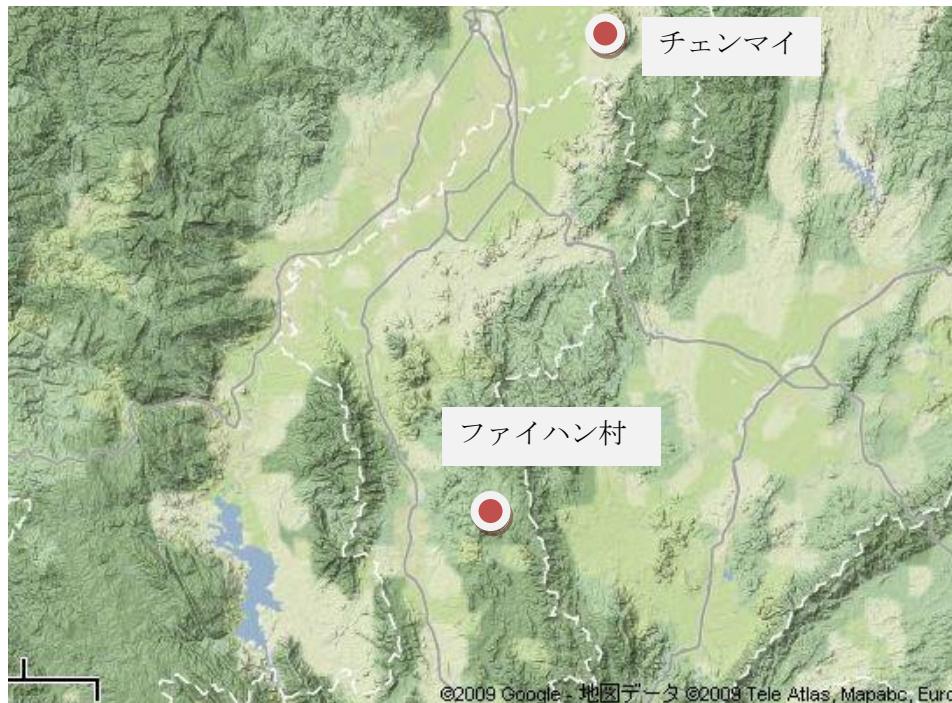


図 2 調査地

ファイハンコミュニティフォ  
レストの利用林  
出典:Google  
[http://maps.google.co.jp/  
maps?hl=ja&tab=wl](http://maps.google.co.jp/maps?hl=ja&tab=wl)

写真 2 條線手前が残存する利  
用林。條線の反対側の保護林に  
続いている。

## 2.2. 調査の内容

調査では以下の点について聞き取りを行った。

- ①現地概況： 地理的概況、村の略史、人口・世帯数とその推移など
- ②生業：土地利用、生業カレンダー、各土地における保有制度：保有権の移譲・相続のしきみなど。

- ③資源利用の持続性の向上に寄与する「在地のしくみ」：土地・資源利用をコントロールする在地のルール（タブーも含む）など。
- ④「二次的自然」の創出・維持と生物多様性の関係：「二次的自然」の採集的利用について。（捕獲・採取する野生動植物、利用方法など）
- ⑤「二次的自然」と人の関係性の変化：都市経済の侵入による、森林減少と貧困のしくみ。

メーラ・ウップ村では、メーラ・ウップ流域ネットワークの代表で第3村メーラ・ウップ村前村長のイサー氏、ネットワーク委員のピロン氏、第4村ファイババ一村長のスッチャ一氏などに聞き取りを行った。ファイハン村では、村長ラーン氏らとともに保護林と利用林を視察し、インタビュー調査を行った

メーラ・ウップ村での現地調査は、2009年1月14日から16日にかけて、ファイハン村での調査は、2009年1月12日に行った。尚、ファイハン村については、2007年に財団法人自然環境研究センターが同村で調査を行っているので、その結果も加えて整理する。

### 3. 結果

#### 3.1. メーラ・ウップ村のコミュニティー・フォレストとメーラ・ウップ川流域ネットワークの取組み

##### (1) 現地の概況

###### (a) 村とネットワーク構成

今回の取材対象であるメーラ・ウップ川流域ネットワークは、環境NGOの支援を得、地方政府から1998年に承認されて、5カ村(集落)のネットワークとして発足した。

チエムルアン町には7つの村あり、便宜上第1村～第7村と番号で呼ばれる。民族は第1村から第6村までがカレン族、第7村はリス属である。このうち、コミュニティー・フォレスト管理を行っているのはカレン族の6村である。流域ごとに、第1村と第5村、第2と第6村、第3村と第4村がそれぞれネットワークを作っている。リス属の第7村はどのネットワークにも入っていない。メーラ・ウップ川流域ネットワークは第3村と第4村で構成されているもので、この中に5つの付属村(集落)が含まれている。ゾーニング、森林管理規則及びコミュニティー・フォレスト管理委員会などを設置、運営している。

メーラ・ウップ川は、メチエン川を経てピン川に合流し、やがてチャオプラヤ川に注ぎ込む。水量としてはチャオプラヤ川の16%を貢う大きな水源でもある。メーラ・ウップ川沿いに棚田、緩傾斜地に畑地(果樹、野菜、豆類、芋類)、その上部に森林が占める土地利用が認められる(図、表)。主たる村である、メーラ・ウップ村は人口376人(男性191人、女性185人)で、70世帯である。

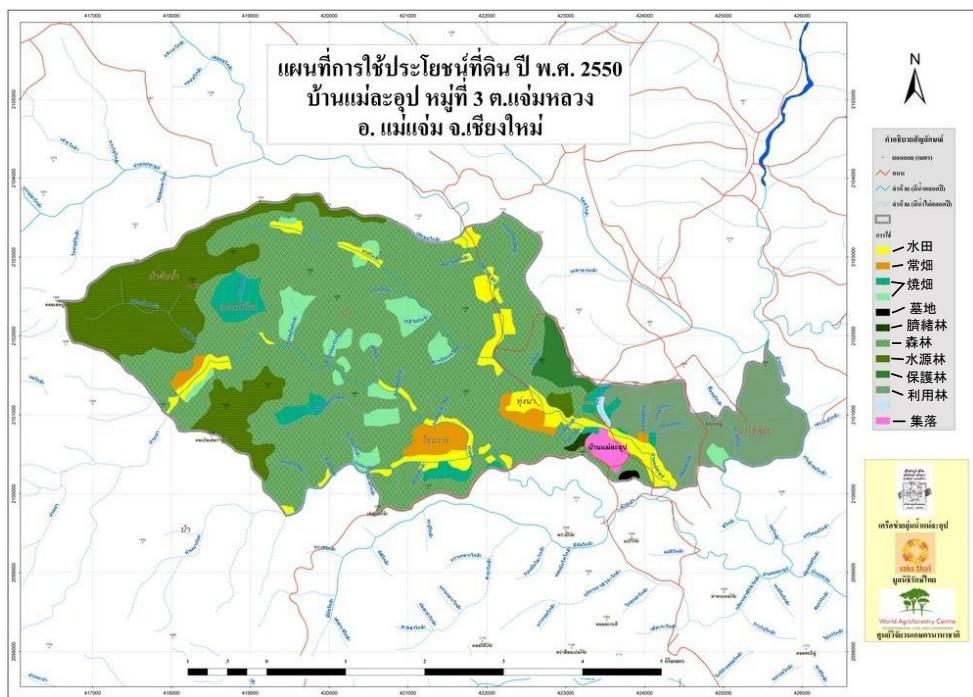


図3 メーラ・ウッ普川流域ネットワーク（5村）土地利用図

出典：ラックスタイル財団提供資料。

表1 メーラ・ウッ普川流域ネットワーク（5村）の土地利用

	I	II	III	IV	V	計 ha	%
水田	131.4	46.7	23.1	75.2	30.5	306.9	5.2
常烟	49.4		18.4			67.8	1.2
焼畑・休閑・用地	95.9	563.0	203.6	72	762.8	1697.3	28.8
森林	1132.1	1458.0	540.5	400.1	948	4478.7	76.0
利用林	210.9	20.5	58.3	116.2	27.1	433.0	7.3
水源林	313.1	0.0				313.1	5.3
保護林	32.1	36.1	88.8	59.7	76.9	293.6	5.0
その他		37.3	103.9	1.1	24.7	167	2.8
果樹園	67.7			30.6	31.3	129.6	2.2
コミュニティ用地	17.4	6.0	2.9	2.2	5.5	34	0.6
竹林	0		11.4	6		17.4	0.3
へその緒林	3.4				10	13.4	0.2
墓地	2.7	1.9	1	2.1	1.6	9.3	0.2
学習用トレール	3.2			5.5		8.7	0.1
計	1779.4	1559.8	806.8	623.5	1125.1	5894.6	100.0

第3村: (I) クンメーラ・ウッ普村、(II) メーラ・ウッ普村 (ウィチット村長)、  
(III) ファイヤータイ村

第4村: (IV) ファイヤーナイ村、(V) ファイバーバー村 (スッチャ一村長)

出典:ラックスタイル財団提供資料。

#### (b) インフラ

- ・ 村に車が通れる道ができたのが 25 年前(1983 年頃)。電気が通ったのが 10 年前(1998 年頃)である。
- ・ 現在、村には簡易水道があり、村民 1 家につき 1 籠(26 リットル) の米を水道管理人に支払うことでこれを維持している。
- ・ 山火事が多い地域であるため、村民共同で防火帯整備活動を行っている。

#### (c) 王室プロジェクト

- ・ 30 年前(1978 年頃)から王室プロジェクトが入った。10 年前(1998 年頃)にはプロジェクトから至急されたかぼちゃの種子を栽培してプロジェクトで買い上げてもらっていた。

### (2) 生業

#### (a) 水稻栽培

- ・ 水田利用は土地局に届けて行われる。
- ・ 田植えは 6 月、収穫は 11 月である。
- ・ 粋での 1 年間の米の量: 2008 年は豊作で、3 ライ(0.48ha) で 160 籠(26 リットル) の粋 収量(精米して約 4,300kg/ha) であった。
- ・ それぞれの家で作っている田畠は嫡子に相続している。

#### (b) 焼畑

- ・ 焼畑は奥地の村に残り、1 年間陸稲を栽培した後、6 年間休閑する。
- ・ 全体には減少の傾向にある。取材対象の家庭では祖父の代には焼畑をやっていたが、水 田を作るのに伴って徐々に止め、今は行っていない。
- ・ 森林局管理の土地であるが、ネットワークとして申請しているので、焼畑が認められて いる。
- ・ 焼き畑の土地所有については、書類は作っていないが、誰の畑かははつきりしている。

#### (c) 飼料用トウモロコシ

- ・ 一部の焼畑で飼料用メイズ栽培が始まり、森林への侵入拡大が懸念される。
- ・ これは都会の資本による経済作物で、自然資源の持続利用とは正反対に作用する搾取的 農業であることから、ラックスタイルではこれを奨励せず、一線を画している。(⑤を参照)

#### (d) 家畜

牛を飼育する 18 名のグループがあり、ラックスタイルの指導、支援で 30 頭の牛を飼って

いる。5年飼育し、処分を決める。仔牛は他のグループに分ける。豚や鶏は家消費用として家ごとに飼っている。

(e) 取材した家の田畠等：

水田 7 ライ (1.12ha)

常畠 3 ライ (0.48ha)

(バナナ、マンゴー、ハクサイ、ラッカセイ、ミカン、パパイヤ、ナシ、ライチ、ジャックフルーツなど)

焼畠 なし

家畜 (ブタ 3 頭、ニワトリ 20 羽程度。いずれも自家消費用)

(3) 資源利用の持続性の向上に寄与する村のしくみ

(a) へその緒林

- ・昔、メーラ・ウップ村では、子供が生まれると、その子の木を決めて幹にへその緒を括りつけた。その木はその子とともに村で生きる。その木のある森は村人の精神的支柱となっている。森の重要性を子孫に伝える形として重要な習慣で、コミュニティー・フォレスト経営に際してシンボル的に位置づけられている。
- ・昔の人から森の大切さは聞いており、水源林や森と自分たちの生活の関係は認識していた。「森には精霊がいる」ということを、先祖から詩や歌によって伝えられている。自分たち（57 歳）はそのような形で教えられてきた。



写真3 一般向け解説用のしおり

写真4へその緒林

(b) 「結」

- ・村人が共用で森の資源を利用する仕組みは、以前からあった。カレン語ではその仕組みを「マドマカ」と呼んでいる。

(c) 自然環境の見直し

- ・なぜ保護林を作ろうとしたか。: 20~30年前、電気を使った漁法など、野生動物は採りた放題であった。チェンマイから資本家が来て、木の皮などを取って売っていた。その結果野生動植物が減り、森は荒れ始めた。当時は、村の中に自然の利用ルールがなかった。村長も広い範囲に一人しかいなかつた。

そこで、村人の間でルールを作ることにした。5~6年前になって、ラックスタイル財団の援助を受け、ネットワーク委員会において保護林を含む利用システムを作った。

- ・水が減った理由: 耕作地を際限なく作った。ケシの栽培等もやるものがいたが、ネットワーク委員会でやめさせた。

(d) 環境教育

- ・普段の生活の中では親が子に教えている。しかし、環境に関心が少ない親の子にも学ぶ機会は作らねばならないので、委員会の人が人選をして学校で伝えている。
- ・機織りやかご作りなどは、村の上手な人が子供たちに教えている。
- ・昔は大人の言うことを無条件で聞いたものだが、今の子は「どうして」と聞いてくる。子供が納得するように答えらなければならない。(教える技術の問題として)
- ・タイの学校教育は中央が作るカリキュラムに沿って、タイの伝統を教えている。しかし、やや知育偏重である。しかし、このコミュニティでは、地元の人が地元のことと学校で子供たちに教えることができるようになった。焼畑や植林活動にも子供を参加させていく。

(e) エコ・ツーリズム

Tシャツを作り、その基金で一人一本の木を植える。「へその緒林」の考え方に基づき、現代の「へその緒林」を作っている。Tシャツを買った人の名前をプレートに書いて木につけておく。数年ごとに出資者には自分の木がどのようにしたかをメールで配信する仕組みを作るなど、楽しく体験するプランを作っている。

(f) エネルギーの効率化

- ・バイオガス

各戸で飼うブタから排出される糞尿を集め、メタンガスを発生させて家屋に配管して

いる。1日5kgずつ糞尿を追加することで、約50分間ガスが使える（写真5）。



写真5 バイオガス収集装置

・能力竈

薪の使用量を減らすため、それまで使われていた囲炉裏に代わって、竈が導入された。



写真6、7、8 薪を運ぶカレン族の女性（左）、窯（中上）と1年分の薪（右下）  
七輪型の窯を使うと、薪が節約できる。右下に見える薪が1家族1年分の使用量



写真9 生垣の一部に残るサプーダム(トウダイグサ  
科 ナンヨウアブラギリ *Jatropha curcas* L.)

- ・バイオディーゼル  
サプーダムとよばれるナン

ヨウアブラギリ (*Jatropha curcas*) を生垣に植えることで、バイオディーゼル燃料の生産を試みたことがある。しかし、気候が合わなかつたためか、定着しなかつた。サプーダムで黒い石鹼を作る。

(g) 家庭菜園の奨励

ラックスタイでは、各家庭に小さな家庭菜園を作ることを奨励した。これにより、日常消費する野菜はほぼ自給することができるようになり、出費を抑えている。

(h) 家屋周辺の有用植物

家屋周辺には、食用の樹木を育てている。ナシ (*Pyrus* sp.)、リュウガン (*Dimocarpus longan*)、ザボン (*Citrus maxima*)、パパイヤ (*Carica papaya*)、タマリンド (*Tamarindus indica*)、グアバ (*Psidium guajava*)、ジャックフルーツ (*Artocarpus heterophyllus*)、トウゴマ (*Ricinus communis*) などがあり、家庭菜園とあわせて、ホームガーデン（キチングガーデン）を形成している。

(4) 「二次的自然」の創出・維持と生物多様性の関係：「二次的自然」の採集的利用



写真10 山中の昼食の際に集められた食用  
野草(シソ科、ツツジ科など)

カレン族の村にも身近な野生動植物を採取して日常的に食用にする文化がある。

森林視察時の昼食の際には、近くに生えていたバナナの葉をテーブルにし、ツツジ科の木本植物の若い葉、シソ科植物の花穂が集められて持参した肉と共に提供された。これらは日常でも利用するという。

また、村の男たちに尋ねたところでは、野生動植物の利用に関してはよく知っており、利用するものとしないものははっきり示された。

たとえば、5～6月、オタマジャクシ、ヤゴなどをまとめてスープにする。料理名はない。(ラオスの郊外の市場でみられる Look Houa と同じと考えられる。(写真)) ハチノコ、カイコ、カナブン、ヒル(東北タイ)、バッタ、タケムシ、シロアリ、カブトムシ、羽アリ、タガメ、セミを食べる。カメムシ、タランチュラは知らない。イヌはベトナム系タイ人が食べるがタイ人は食べない。などとのことであった。次表に別の流域ネットワークでの有用植物のリストを示す。



写真 10 Look Houa (ヤゴ、オタマジャクシ、ゲンゴロウの幼虫などが混在)

表2 パラ川流域ネットワークの有用植物

タイ名	Family	科名	学名	重要性と効用	カレン名
1 コー・シーシアット	Fagaceae	ブナ科	<i>Quercus brandisiana</i>		セーケパー
2 クレット・パヤーナーク	Asclepiadaceae	ガガイモ科	<i>Dischidia nummularia</i>		トゥリケサー
3 マカームボム	Euphorbiaceae	トウダイグサ科	<i>Phyllanthus emblica</i>	実は食用可能、黄疸の病気を治す、ヒンドゥー教で重要	セーヤサー
4 ムアット・ロート	Euphorbiaceae	トウダイグサ科	<i>Aporusa villosa</i>	赤色の木	バクア
5 クラピー・カオクワーリ (マイ・ケット)	Leguminosae(P) マメ科		<i>Dalbergia cultrata</i>	木は耐久性がある	セーキー
6 マリアムヒン (マコーク・クルアン)	Anacardiaceae	ウルシ科	<i>Rhus chinensis</i>	種子を傷の手当てに使う	セーニラム
7 ケンクワーン	Rubiaceae	アカネ科	<i>Wendlandia tinctoria</i>		トゥボー
8 フアウェーン ソムピー	Ericaceae	ツツジ科	<i>Vaccinium sprengelii</i>	新芽は食用可能、花がきれい	セーペー
9 ラックカーオ	Anacardiaceae	ウルシ科	<i>Semecarpus cochinchinensis</i>	天然樹脂は毒を含み、痒みがする(被れる)	スー
10 プロムコット	Proteaceae	ヤマモガシ科	<i>Helicopis terminalis</i>	ヒンドゥー教で重要な木	セージョーバロー
11 サーラピー・バー	Theaceae	ツバキ科	<i>Anneslea fragrans</i>	樹皮と花は、赤痢と虫下し(寄生虫)に効く	トウ
12 コー・ドゥアイ	Fagaceae	ブナ科	<i>Castanopsis acuminatissima</i>	実は食用可能	セーサー
13 パック・パイトン	Pittosporaceae	トベラ科	<i>Pittosporum nepaulense</i>		ホーワミー
14 ママオサーイ	Euphorbiaceae	トウダイグサ科	<i>Antidesma sootepense</i>	実は食用可能、葉を貼る(覆う)と頭痛に効く	ホーサーサー
15 ムアット・コントウアパー	Proteaceae	ヤマモガシ科	<i>Helicia nilagirica</i>	実は食用可能	セージョーパペー
16 コー・ペ	Fagaceae	ブナ科	<i>Quercus kerrii</i>	キノコの栽培に使う木、道具として加工	セーカアー
17 タロー	Theaceae	ツバキ科	<i>Schima wallichii</i>	木は皮膚を痒くする、葉の煮汁は下痢に効く、花は子宫に関する病気に効く	セークーサ
18 ティウコン	Hypericaceae	オトギリソウ科	<i>Cratoxylum formosum</i>	葉とココナッツ汁を混ぜたものが皮膚病に効く、樹皮は茶色に染色	セーキイヤオチャイ
19 サーンヒン	Dilleniaceae	ビワモドキ科	<i>Dillenia parviflora</i>	様々な家具に加工される	コー
20 ペン				食用可能	ターボー
21 メンマオ・ノック	Theaceae	ツバキ科	<i>Eurya nitida</i>	タイ国のみの品種、食用可能	
22 トーンテーピ	Euphorbiaceae	トウダイグサ科	<i>Macaranga denticulata</i>		ブーダ
23 パンレーヤイ	Ulmaceae	ニレ科	<i>Trema orientalis</i>	葉は家畜の餌、実は鳥を引き寄せる(色??)	トゥウナー
24 ワー・ナーム	Myrtaceae	フトモモ科	<i>Syzygium siamense</i>	実は食用可能	セーティーク
25 トーンホーム	Lauraceae	クスノキ科	<i>Phoebe lanceolata</i>	葉は家畜の餌	セーターキー
26 レー・トーンホーム	Lauraceae	クスノキ科	<i>Machilus bombycinia</i>	材質に優れ、建築資材として使われる	セークシーチュティー
27 ワー・キークワーン	Myrtaceae	フトモモ科	<i>Eugenia fruticosa</i>	実は食用可能、鳥が好む	セミーワー

出典：ラックスタイル財団提供資料(未発表資料)

## (5) 「二次的自然」と人の関係性の変化：都市経済の侵入と貧困と森林減少

- ・一部の焼畠で飼料用トウモロコシ栽培が始まり、森林への侵入拡大が懸念されている。
- ・トウモロコシ栽培は都市の資本によって農家の判断で栽培しているもので、王室プロジェクトでも、ネットワークが推奨する耕作でもない。
- ・トウモロコシを栽培して売る。このとき一時的に入る金額が大きいので、現金が必要な場合、トウモロコシ栽培に手を出す農家がある。
- ・現金が必要な農民はまず金を借り、トウモロコシを作つて返済するのであるが、実際には肥料、農薬の購入費、借金の金利などの出費があり、最終的に赤字が残る場合が多い。
- ・計画性に欠ける農民にも問題はあるが、現金収入の必要に迫られた時には、ブローカーに簡単に言いくるめられ、不利な計画にサインしてしまう。
- ・借金が残ると、現金収入の少ない農民は、さらにトウモロコシ栽培に手を出さねばならず、同じことが繰り返される。
- ・トウモロコシは地力を弱め連作障害を起こすため、土壌管理が難しい。畠の収量が落ちてしまった農家が、共有林を伐採してトウモロコシ畠を作つてしまうケースがある。これがコミュニティー・フォレストにおける森林減少の要因になっている。
- ・メーラ・アップ川流域ネットワークでは共有林の利用を定めていて、
  - i) 村人は共有林内の木を切つてもよいが、それを村外に売つてはならない。
  - ii) 共用林に耕作地を広げないよう委員会が規制する。悪質な場合はラックスタイに届ける、としている。



写真 12 収穫後のトウモロコシ畠



写真 13 村内の集積場

### 3.2. ファイハン村のコミュニティー・フォレスト

#### (1) 現地の概況 「森林の変化と NGO の支援の経緯」

- この地域には、以前はまだ多くの森林が存在した。しかし 1975 年頃、政府が森林の伐採権を許可し、その後 8 年間にかなりの木が伐採された。タイ全体で見ると、以前は国土の 75% を占めていた森林は、現在では 25% まで減少している。
- 政府が伐採権を許可してから 8 年が経ち、地域では水不足が深刻な問題となつた。以前と比べて前例のないほど問題となつたため、村長が立ち上がり、地域の 1500 ライの森林を保護林に指定し、守っていくことと決めた。
- 1987 年頃、初めて NGO が村で森林保護の活動を始め、その活動は 8 年間続いた。活動内容は、森林を守るためのグループ作り、地場の流通作りが主なものであった。地域によつては、ある程度しっかりしたグループ作りができたケースもあったが、当時、保護のための規則等はなく、それぞれの地域で漠然とした形で活動していたという。8 年後に NGO が撤退して数年間にうちに、再び警察官や地元・外部の資本家が木を伐採し始めてしまつた。
- 1998 年から、ラックスタイルがこの土地の森林資源、水源地の保護に携わるようになる。現在ある天然資源の管理を、地域にある団体がやってくことを活動目的とした。
- 村人は、ラックスタイルが入つてくるまで、先のことまで考えられなかつた。例えばその日に入るお金などのことで精一杯で、身の回りで起こる問題に目を向けられなかつたといふ。
- この郡には 35 の村があり、うち 29 の村の中でラックスタイルの活動を行つてゐる。そのうち、19 の村では助け合いながらネットワークの形成が出来ているが、10 の村は関心がない。その 10 の村に、コミュニティ作りを強制はしない。

#### (2) 資源利用の持続性の向上に寄与する「在地のしくみ」

##### (a) ゾーニング

ゾーニングによって、それまで規則がなかつた村に森林保護の強制力を持たせた。土地を区分して管理する方法で、保護林、利用林、耕作地の 3 種類に分け、GPS を用いて線引きを行い、各土地の目的を明確化した。

必要以上の木は伐らせない、という姿勢を徹底し、利用林の木も他の村に売ることは出来ないとした。一方で、個人で使う分なら他の村人でも食糧などを取つても良いとしている。用材は村での利用のみが許される。村外へ売却することは認められない。村民は委員会に申請して伐採許可をもらい、許可された数は勝手に切つてもよい。

(注：実際に現地を視察したところでは、利用林はすでに貧弱で、トウモロコシ畑になつてゐた。方針と現実には差が見えてゐる。)

### (b) チェックダム

森林保護、生態系の保全、水不足防止に大きな役割を果たすのがチェックダムである。これは、土のうや石を積み上げて作られており、トレイル内に 43ヶ所ある。一定量の水を貯める効果があり、以前は乾季になると森を流れる川の水量が 0 になっていたものが、常に流れのある状態に保つことができる程である。



写真 14 チェックダム

### (3) 普及活動の内容

#### (a) 自然観察トレイル

ラックスタイが入ることで、コミュニティー・フォレスト（地域住民参加により管理される森林）ができ、委員会、規則が出来上がった。そして森林の管理・利用の場として、また環境教育の場として、自然観察トレイルが作られた。

このトレイルには 13 のポイントがあり、各ポイントにそれぞれに合った項目の紹介がなされている。

表3 自然観察トレイルの観察ポイント

番号	名 称	適 用
1	コショウ	単に保護するだけでなくコショウを樹下植栽して利用。
2	オオカミの洞穴	村人の伝承によるアジアンジャッカルの棲息地。
3	チェックダム	乾燥が問題の当地では、小溪流の保水が森林回復の要点。 土のうや大きな石を用いて作る。 修理しながら、5年間同じものを使用している。
4	水の滴る森	竹のかけ樋に木の葉で受けて水を飲む。 水と森との関係を教える。水源に現れる靈、言い伝え。
5	千年ドングリ	栗の仲間の大木。モモンガの巣。食べると眩暈がするものも。
6	竹	5~7月にタケノコ。ここでは採取禁止。
7	マコの木	野生のオリーブで薬として利用。実酸味、苦味、咳止め、解熱。
8	大象のプルー	幸せを呼ぶ、ツル性の観葉植物。
9	イカの足	ハーブの木。薬草。郡内にこれ1本だけ。便秘の薬。 幹を削る。ハーブボールは鎮痛剤。
10	眼の水(水源)	リー川(チャオプラヤー河の支流)の水源地
11	お宮	ほこら。精霊を祭っていて、6月に豚を供えてお祭りを行う。 ヤマイチジュクの根が岩を抱える。
12	薬草園	各種の薬草に番号と名前を記して、薬草を学ぶ。伝統医療師。
13	ゴザの葉の森	湿地に大きな葉の植物がゴザを織る資材となる。

出所：聞き取り調査.



写真 15 精霊を奉る祠



写真 16 食用野生植物

#### (b) 若者のグループ

各地域には若者のグループがあり、小学4年生～中学1年生ほどの子供が参加している。

今回私たちは郡内のフォエイ・ライ村で活動を行う若者のグループと意見交換を行った。

昨年（2006年）、この村の付近を流れるリー川の水質調査・分析、ゴミ拾い・分別などの活動を行い、タイの新聞にその様子が掲載された。

ラックスタイは以前、水質調査のトレーニングをフォエイ・ライ村の子供達と行い、子供達が興味を持った。そこでラックスタイのスタッフから環境キャンプの誘いがあり、村から4~5人が参加、その後もラックスタイとの関わりが続いている。

ゴミの分別に関する相談でも、子供達が川で多くのゴミを見たのをきっかけに、村長・行政委員に相談を持ちかけた。このゴミは、洗剤やジャガイモ、殺虫剤の袋、缶、土嚢などを片付けていない結果であった。

そのゴミを3つの種類に分別することとした。

- ・売れるゴミ（紙、缶、プラスチック）
- ・燃えるゴミ（近くの穴で燃やす）
- ・生ゴミ（堆肥に）

以前は、ゴミの分別の効果を信じてもらえなかった。今ではゴミ箱をお年寄りに編んでもらい、それぞれの村に配っている。

缶などは村から買うという形で引き取り、リサイクル業者に売っている。1kgが10バーツで、月に80~100バーツの売上があるという。その利益は、次の活動の資金としている。

月に約1回、不定期にミーティングが開かれ、ラックスタイスタッフ、村長、そして子供達によって行われている。

#### (4) 「二次的自然」と人の関係性の変化

ここでも現金収入はトウモロコシ栽培である。年1回雨期に栽培し、1kgが6バーツ、1ライの畑で5000バーツの利益がある。肥料は牛糞と化学肥料、除草剤を播種後1回やる。このコミュニティの利用林はほぼトウモロコシ畑にされていた。残存する利用林は貧弱で、保護林に近い部分に少し残されるのみであった。



写真 17 トウモロコシ畑



写真 17 トレイルにある休憩所にてインタビューをする著者

### 3. 3. ラックスタイ財団への取材結果

#### (1) ラックスタイ財団・チェンマイ事務所での聞き取り

##### (a) 日本との比較

- ・日本の吉野の森を見たことがあるが、地域の人の生活と森とかかわりが少ない。タイの森林地域ではもっと森との係わりが深い。この現状をヒントにしてほしい。
- ・日本の森林は単純林(人工林)が多くた。森の中も暗い。タイの森林(コミュニティー・フォレスト)は多様性が保たれている。

##### (b) 基本姿勢

- ・ラックスタイでは地域の森に関心のある人作りをしている。
- ・このままいけばどうなるかを村の人自身に考えてもらうことが重要である。これがラックスタイの基本姿勢である。
- ・タイでも少し前の日本と同様に、都会に人が流れる傾向はある。チャオプラヤ川の上流の少数の人々が森を守っているという構図ともいえる。下流の人にもっと関心を持ってもらうことは必要である。
- ・山の人は雨水で米を作る。下流の人は川水で米を作る。下流の人は上流を意識しない。上流に棲むカレン族の人たちは、昔ながらのことを子に伝えている。慣習の意味を理解して説明ができるようになると、普遍的にこうした慣習が広まっていくであろう。

- ・ ラックスタイルが活動していない村には国立公園に含まれる村がある。政府との関係から積極的にアプローチは出来ない状態である。国の管轄のもとで森林を守る意識は 6 つの村にもあり、その点ではラックスタイルの活動と共通しているので、働きかけはしていない。

**(c) その他**

- ・ タイでは人が利用する森（里山）のことを「パーチュン・チョン」と呼んでいる。
- ・ こうした活動は小さなグループで行われている。政策に反映させるには時間がかかる。そのためにはモデル地域が必要である。各国のモデル地域の状況を共有できる仕組みがあれば効果があがる。各地の現場グループと手を取り合えたらと考えている。

**(2) ラックスタイル財団・バンコック事務所での聞き取り**

**(a) 基本姿勢**

- ・ NGO による森林保全は村民生活の保護のために行っている。
- ・ 施策は誰に向いているかを明確にする必要があると考える。個 (NGO) は個(村人)に対して下からの積み上げを行い、国レベルの施策は広く国民を救済する目的で行われる。それぞれ傘とセーフティネットの役割を果たし、これら両輪が必要である。
- ・ 村の人は昔ながらの生活の知恵を持っている。我々はこれを” Local wisdom” と呼んでいるが、こうした知恵を生かす工夫を加えることで、持続的な村落経営を支援したい。

**(b) 活動**

- ・ エネルギーの 4 本柱として、バイオディーゼル（ナンヨウアブラギリの実から取れる油）、バイオガス（豚の糞尿から作るメタンガス利用）、小規模水力発電、能力竈（囲炉裏に代わる熱効率の良い竈）の開発と普及を行っている。
- ・ Reduce, Reuse, Recycle の 3R に、Reduction と Repair の 2R を加えて、5R を提唱している。
- ・ 環境教育のカリキュラムはできつつある。環境に関する知識を与える知育教育だけではない。マインドマッピング → ソリューション → 再マインドマッピング という手法を使い、個々に問題点と解決策を考えさせる方法が有効と考えている。
- ・ 借金、貧困問題対策として、産業性を持った森林利用が考えられるが、コミュニティ・フォレストも、政府の所有する森であり、法律により産業性を持たせることは出来ない。

**(c) その他**

- ・ ラックスタイルではスタディーツアーを行っており、日本の高校生も来たことがある。

1回だけの参加では作業に追われて理解するところまでいかないが、翌年に再び訪れた生徒は自分がやった作業の結果を見て考えることができるようになる。こうした小さなことから始めることが重要と考えている。

- ・また、村の若い人に対しては、出身地のプライドを持てるような環境教育を行うことが必要と考えている。これができるれば、街に出た若者が高い意識を持って再び村に戻ってくる。こうしたことでよい循環が生まれることを期待している。
- ・村が自立できるかどうかは、リーダー的存在の有無が大きい。村人の中のリーダーの存在が重要である。また、はじめのうちはやはりNGO等の外部の指導者が必要で、NGOが入っている村とそうでない村の差は大きいと感じている。

#### 4. 考察

##### 4.1. 飼料用トウモロコシ栽培と利用林の減少

今回訪ねたコミュニティはいずれも現金収入に飼料用トウモロコシ栽培を行っていた。これが利用林の伐採につながっていたこと、抜け出しにくい借金の構造にもなっていて、貧困問題のひとつとして捉えられていることなどから、コミュニティー・フォレストの課題として注目する必要がある。

しくみは単純で、先ず現金が必要な農家に貸し付けてトウモロコシを栽培させる。収穫後に売却するが、その際に肥料・農薬代や金利が差し引かれ、新たな借金が残る。そこで次の年の栽培を契約する、というもので、借金漬けになってトウモロコシ栽培を続けさせられる農家もある。借金に加えて大きな問題は、トウモロコシ畠は連作が難しいことから、利用林の伐採につながっていることである。場合によっては村のルールを逸脱した伐採もある。

ラックスタイは、これを委員会による規制と村民教育の課題と捉えている。自分の土地ではなく共有林であることから土地管理のずさんさを招き、森林伐採を助長している。委員会の規制が緩いコミュニティでは、こうした伐採が進むことになる。また、借金を抱えた農家が金利や必要経費などを理解しないままサインして新たな借金を抱えることについては、村民教育を進めて対処しなくてはならないと考えている。

コミュニティには、村民に不利な形で、森林の持続的利用とは逆行する形で、都会の資本が入り込むケースがある。持続的利用を目指すコミュニティ経営を目標とするにせよ、現代的生活を営もうとする以上は、現金が必要な局面に備えることも考慮されなければならない。

##### 4.2. 昔に学ぶ森林保護（チェックダム）

チェックダムは何十箇所もの場所に土嚢などを積み上げ、細かく水を蓄えるという、原始的なものであるが、その効果は大きい。ファイハン村では、チェックダムを造った後は

水が枯れる時期が無くなつたという。カレン族の村でも昔からあつたもので、新たに開発された物ではないが、森林の保護のための具体的な動きとして、昔に学ぶことが有効であることが示された例として捉えられる。

#### 4.3. 伝統的な方法、信仰、言い伝え

村には代々伝わる伝統や、言い伝えがある。それは、科学の力に頼るのではなく、脈々と続いてきた歴史の中を生き抜いた先祖の経験の蓄積である。「へその緒林」は別の見方として、森の重要性を説くものとして捉えることもできる。それらを現在の村の子供たちに伝えることは、先祖のアイデンティティを持ってもらうためにも必要である。地域に誇りを持てる若者を育てることは、村の将来を支える人材を育成することにつながっている点に注目したい。

森の精霊を信じてきた人々は、森の生命と共にあることを直接的に感じている。森の様々な野生動物、野生植物を少しづつ採取して生活の糧としてきた。その糧をはぐくむ森を大事にするという最も重要な部分が、言い伝えや習慣として伝えられている。同じ感覚は日本人にもあり、里山との精神的な共通性として認めることができる。

## コラム タイのコミュニティー・フォレストについて

### 1. タイの森林減少

タイ王国の森林は 1960 年代に入ってから急速に減少の途をたどった。19 世紀後半に始まった商業伐採は伐採技術と流通システムの飛躍的な向上により、規模を拡大して、1968 年前後に東北地方を含む全国的な網の目を形成するに至った。1938 年の段階で 1500 万人といわれた人口も 1997 年現在では 4 倍の 6000 万人に膨れ上がり、国土の 4 割以上が農地になった。これと歩調をあわせて、20 世紀初頭には国土面積の 75% を占めていたとされるタイの森林も、3 割以下に減少した。

こうした森の破壊は、1970 年代以降の人工衛星による監視でより正確に裏付けられるようになった。公式統計によれば、1970 年には国土の 38 パーセントを占めていた森林被覆が、1995 年には 26% にまで低下している。

このように加速する森林資源の消失は、木材輸出を主要な外貨獲得の手段にしていた政府にとって痛手であった。政府は 1975 年に原木輸出禁止を発令し 1977 年には木材輸入国に転じた。また、1988 年に南部で起こった大洪水が政府の無策に起因するものであるとの世論が強まるなか、1989 年初頭、政府は国有地における商業伐採を全面的に禁止した。

このように、少なくとも表面上は森林が経済的な利害関係から切り離されると、わずかに残された森をいかに守ってゆくかに焦点が移った。そして、1967 年時点で国土の 1% を占めるにすぎなかった国立公園や野生動物保護区などの保護区は、1990 年代末までに国土の 2 割を占めるにいたった[佐藤 1999]。

### 2. コミュニティ林法制定へ向けての動き

このように保護区の増設による森の囲い込みが強化されるなか、そこに「不法」に居住する不法占拠民と政府(森林局)とのあいだのコンフリクトも激化した。その代表的な例が 1989 年チェンマイ県ファイケオ村で起きた、森の囲い込みに対する住民の反対運動である。これは、ながらく村人が生活に必要な物資を採取するために共同で管理・利用してきた森を、企業が早生樹種のプランテーションにしようとしたことに端を発するもので、結果的に、地域住民は、その森を「コミュニティ林」として管理・利用することを森林局に認めさせることに成功している。これは公式にタイ王室林野局がコミュニティ林を最初に認めたケースであった。その後、各地に同様の動きが広がり、環境 NGO や学者だけではなく、森林局も、古くからの地域住民の森林管理・利用の実態調査を行い、地域住民がコミュニティ林を設立するための支援を行うようになった。こうして管理のための組織、罰則を含む明文の規則、GPS を用いて作られた地図、確定された境界と柵や看板等を備えた「洗練された」コミュニティ林が作られていった。

それと並行して、国が排他的に管理権を持っていた森林の管理・利用を、地域の村落共同体に委譲することを明記した、コミュニティ林に関する独立した法の制定を求める声が高まっていった。

しかし、保全価値の高い国立公園などの保護区の中にコミュニティ林の設定を認めるかどうかという点で論争が続き、17年間もの糾余曲折の末に2007年11月、ようやく「コミュニティ林法(phararachabanyat pa chumchon)」が成立した。

森(永久林)は、樹木に覆われ保護の対象となる「保護区域」、森林が劣化し造林の対象地となるべき「経済区域」、すでに農民によって耕作され、農地改革事務局を通じて農民に用益権が移されつつある「農地改革区域」に区分されていた。これまで、コミュニティ林業は、経済区域では認められるものの、保護区域では認められないものとされてきた(しかし、実際には村人と現地の森林局との間の非公式な調整にもとづいた多種多様なコミュニティ林業が保護区域内でも実施してきた)。しかし、2007年に成立したコミュニティ林法では、いくつかの制約付きではあるがそれを容認するものになっている[藤田2008]。

### 3. 「コミュニティ林」法の概要

#### (1) コミュニティ林の設立手順と条件

基本的にはすでに事実上、コミュニティ林を管理してきた実績のある地域住民のグループがそこに暮らす18歳以上の住民50人以上のグループを代表者として、コミュニティ林の地図や運営計画などをそろえ、各県の「県コミュニティ林委員会(以下「委員会」)」に提出して、認可を申請する。尚、コミュニティ林には林産物利用林の他に、木材伐採が禁じられる保護林を設けなくてはならないことになっている。委員会は申請を受けてそれを公示し、他者による同一地域の設立申請がないかどうかを調べ、問題がなければ認可する。重複申請があれば、担当官を任命し、実態調査を実施する。

国立公園などの保護区におけるコミュニティ林の設置申請ができるものは保護区設立より前にそこに暮らすコミュニティであり、法律施行時にすでにコミュニティ林管理を10年以上続けてきた実績がなければならないとされている。

#### (2) コミュニティ林の利用と管理・監督

コミュニティ林をどのように利用するかは、メンバーである住民が互選する運営委員会の計画によるが、一元的な規制も存在する。たとえば、先述のとおり、コミュニティ林には利用林とともに保護林を設ける必要がある。また、国立公園などの保護区内のコミュニティ林では、天然林での木材伐採は全面禁止となっており、植栽木であっても自家消費用目的に限って伐採が許されている。また、非木材林産物利用についての規則も、住民ではなく、国レベルの「コミュニティ林政策委員会」が定めることになっている。このように保護区におけるコミュニティ林の利用・管理については、完全に住民にゆだねるのではなく、行政が最終的な管理権を持っている。

(3) コミュニティ林の管理組織、「コミュニティ林運営委員会」

コミュニティ林の新規設立や拡張・縮小・廃止の申請を受け付け、真さとそれに関わる一連の手続き、設立後のコミュニティ林への助言・監督を行う。

各コミュニティ林の現場で管理を担うのが、住民からなる運営委員会である。運営委員会は上記のように各コミュニティ林の設置後にメンバーが、申請時に提出した目的や計画に基づいて管理を行う。独自に利用をめぐる規則を制定し、それを含めたあらゆる規則の違反者に、コミュニティ林の利用・管理者集団から除名することも含む制裁を与えることができる[藤田 2008]。

### 参考文献

- 藤田渡（2008）「タイ『コミュニティ林法』の17年—論争の展開にみる政治的・社会的構図」『東南アジア研究』46(3): 442-467。
- 佐藤仁(1999) 「人々のための公共地—タイにおけるコミュニティー林の制度的基礎」『東南アジア研究』37(1):65-89。
- Simon Gardner et.al. (2007)" A Field Guide to Forest Trees of Northern Thailand"  
<http://www.carethai.npo-jp.net/>